平成２５年（再イ）第２８８号

大阪府東大阪市花園本町２丁目15番10―615号

再生債務者　橋本　和人

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年10月30日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１６６号

札幌市西区山の手１条６丁目１番16―207号

再生債務者　星　　利佳

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年10月31日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第４２号

仙台市若林区中倉２丁目25番25号　１Ｆ

再生債務者　小野　　努

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年10月31日

仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２０号

三重県津市上浜町２丁目182番地

再生債務者　加藤　栄一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年10月31日　　津地方裁判所再生係

平成２５年（再イ）第２１号

三重県津市美杉町八知3864番地２

再生債務者　山岡しげみ

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年10月31日　　津地方裁判所再生係

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第10号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第88条第２項の規定により、広島圏都市計画事業（広島平和記念都市建設事業）二葉の里土地区画整理事業の換地計画を下記のとおり縦覧に供するので、土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47号)第55条の２において準用する同令第３条の規定により公告する。

平成 25 年 11 月 14 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長　大西　　誠

記

1　縦覧期間　平成25年11月15日から
　　平成25年11月28日まで

2　縦覧場所　広島県広島市東区若草町12番１号
　　アクティブインターシティ広島
　　オフィス棟９階
　　独立行政法人都市再生機構西日本支社　広島都市再生事務所

3　縦覧時間　午前９時00分から
　　午後５時25分まで

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳～80歳くらいの男性、身長154㎝、体格小肥、頭髪黒色、紺色長袖シャツ、白色半袖肌着、紺色長ズボン、紺色ボクサーブリーフ、黒色靴下、黒色スニーカー

上記の者は、平成25年６月３日午前10時00分頃、川口市舟戸町地内新荒川大橋の下約100メートル荒川河川内にて発見されました。死亡日は平成25年６月３日午前４時頃と推定されています。

遺体は火葬に付し、遺骨は川口市役所生活福祉２課に保管してあります。心当たりの方は川口市役所生活福祉２課までお問い合わせ下さい。

平成 25 年 11 月 14 日

埼玉県　　川口市長　岡村幸四郎

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40～70歳代の男性、身長169㎝、痩せ型、右胸部に瘢痕あり、左手示指末節欠損、着衣なし、所持品は義歯(上下)のみ

上記の者は、平成24年９月３日午前８時５分熊本県天草市北浜町東側海上で漂流しているところを発見された。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉部福祉課まで申し出てください。

平成 25 年 11 月 14 日

熊本県　　天草市長　安田　公寛

会社その他

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十四日

北海道中川郡池田町字大通三丁目一九番地

株式会社伊藤金物店

代表清算人　伊藤征四郎

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十四日

札幌市厚別区厚別東三条四丁目四番二五号

株式会社丸ヨ東三条店

代表清算人　三浦　清志

解散公告

当社は、平成二十五年十月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十四日

茨城県水戸市笠原町一五三三番地三

タカコー建材株式会社

代表清算人　関谷　才治

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十四日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

一般社団法人ダーダネルス・ストレート

代表清算人　岩城　弘明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十四日

東京都杉並区荻窪五丁目一一番七号

清算有限会社三共管財

清算人　甲木　隆明

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十日、臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十四日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

有限会社エム・ワイ・シー・マスター

清算人　キム・ジョセフ・ヨングソウル

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十四日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

代表清算人　エム・ワイ・シー特定目的会社

キム・ジョセフ・ヨングソウル